

2 研究

| 項目                                    | 中期目標              | 中期プラン                                  |                            |                            |                            | 総括（2014～2017年度）  |  |       |
|---------------------------------------|-------------------|--|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--|--|-------|
|                                       | 目標                | ロードマップ                                 |                            |                            |                            | プラン内容  | 実施結果報告   | 達成度 % |
|                                       |                   | 2014年度                                 | 2015年度                     | 2016年度                     | 2017年度                     |  |  |       |
| 1<br>重点領域を定めた先端的研究拠点の形成及び研究成果の国内外への発信 | 研究のグローバル化及び高度化の推進 | ① →<br>② →<br>③ →<br>④ →<br>⑤ →<br>⑥ → | →<br>→<br>→<br>→<br>→<br>→ | →<br>→<br>→<br>→<br>→<br>→ | →<br>→<br>→<br>→<br>→<br>→ | ①研究クラスターの増設、研究組織拡大の検討<br>②研究の進捗度、目標達成度等PDCAサイクルの検証<br>③海外発信支援制度の全体的な見直し<br>④教員データベース(教員DB)の活用の検討・実施<br>⑤大型の競争的研究資金への挑戦<br>⑥「先端科学技術研究センター(仮称)」整備事業の推進 | ①従来の3研究クラスター体制を見直し、選定及び評価に係る内規等を整備して2014年度から公募を行い、2017年度には8研究クラスターまで拡充した。また、研究クラスターから特別推進研究インスティテュートへの昇格に関する内規や手順等も整備した。<br>②評価体制等に係る内規を改正し、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業で実施し定着させた。また私立大学研究ブランディング事業選定・実施体制及び進捗管理体制に関する内規を2016年度に制定し運用している。<br>③海外発信支援事業に含まれていた大学院生への支援を整備するため、関連例規及び内規の一部改正を2015年度に行った。また助成の範囲等を見直し内規の一部改正をさらにを行い、2017年度から運用している。<br>④効率的なDBの活用を目指し、2014年度に教員DBシステムを更新し、研究関係については業績の入力率など一定の目標は達成した。<br>⑤インスティテュートや研究クラスター等の支援が奏功し、JSTやNEDO、AMEDなど大型の研究資金を獲得する件数が増加している。また、2016年度は私立大学研究ブランディング事業にも採択された。<br>⑥2017年1月25日に学部長会で承認した学長による「キャンパス整備に関する方針について」の中で、「先端科学技術センター(仮称)」整備事業の推進を、中長期計画のひとつに位置付けた。 | 100%  |

2 研究

|    |  | 中期目標                                      | 中期プラン  |        |        |        | 総括(2014~2017年度)  |   |       |
|----|--|---|--------|--------|--------|--------|--|---|-------|
| 項目 | 目標   | ロードマップ                                    | ロードマップ |        |        |        | プラン内容  | 実施結果報告  | 達成度 % |
|    |  |   | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |  |   |       |
| 2  | 社会的課題や産業界のニーズに対応した学際的研究・政策研究の推進及び研究成果の社会還元 | 産官学連携強化のための研究成果活用・管理、戦略性の高い情報発信及びコンプライアンス | ① →    | →      | →      | →      | ①受託研究、共同研究、学術研究奨励寄付等の受入件数増加の方策再検討<br>②学術研究成果の情報発信システムの構築<br>③研究成果活用促進センターの見直し<br>④付属研究施設である「黒耀石研究センター」、「植物工場基盤技術研究センター」、「地域産学連携研究センター」の機能強化<br>⑤産学連携に関する専門人材(URA)の任用・育成計画の策定<br>⑥地方自治体、企業とのネットワークを持つ地域金融機関との連携強化 | ①受託研究、共同研究、学術研究奨励寄付及び研究助成において、2017年度は282件(2013年度は147件)を受入れるなど、実績を伸ばしている。これらのお大半が理科系で占めるため、文科系教員にも支援方法に関するアンケートを実施するなど、獲得件数を増やす方策を検討し、実行している。<br>②教員DBの更新、研究関係のウェブサイトを随時更新することにより、最新の情報を発信している。他機関と連動する等しいシステム体制の構築には至っていない。<br>③駿河台キャンパスのインキュベーション施設及び本センターの在り方について、検討を重ねて、関連内規等を改正した。<br>④国際的、学際的な研究、及び地域連携を意識した研究を醸成し、研究成果を還元するために、研究・知財戦略機構の付属研究施設としての特性を活かして、学部等と連携をしながら研究力向上を図った。特に、地域産学連携研究センターでは、外部からの施設利用を促進している。<br>⑤近隣大学へのヒアリングやRA協議会大会への参加を通じて、情報収集等を行った。URA人材の配置と人事制度確立について学長スタッフ研修会等で検討した。<br>⑥研究・知財戦略機構は、地域の中小企業の技術支援などを目的とした産学連携協定を川崎信用金庫と2013年に締結した。2015年度に同協定を更新して連携を強化し、起業家を対象とした経営セミナー等を企画・実行している。 | 90%   |
| 3  | 世界的水準の研究者養成に向けた若手研究者に対する研究支援の強化            | 若手研究者養成のための具体的な研究支援強化策の検討及び実施             | ① →    | →      | →      | →      | ①現行制度である学内研究費『若手研究』の見直し<br>②海外発信支援制度(大学院生に対する英文校閲助成)の見直し<br>③外部資金獲得のための支援強化等の検討<br>④学内研究費の戦略的配分の検討   | ①若手研究者が外部競争的資金を獲得しやすい環境を整備するため、若手研究(採択された場合、科学研究費助成事業への申請を義務とする)の効果を検証した(科研費の採択率等)。これに基づく予算要求を行うとともに応募要件の一部を緩和した。<br>②海外発信支援事業に含まれていた大学院生への支援を整備するため、関連内規及び内規の一部改正を2015年度に行った。支援内容を明確にし、2016年度からこれに係る大学院事務室への業務移管を行った。<br>③科学研究費助成事業では、2015年度から公募前の7月に教職協働型の申請説明会を4キャンパスで実施した。また、相談含めて早期からサポートを行い、申請調書の記載内容ブラッシュアップ等の支援を充実させた結果、2017年度科研費の採択件数300件(研究機関別53位)、採択額6億7522万円(同52位)と過去最高を記録した。<br>④学内研究予算を適正かつ効果的に運用するため、研究企画推進本部会議を中心に支援事業の多様化を図り、スケジュール等も変更した。   | 100%  |

2 研究

|    |                       | 中期目標                         | 中期プラン  |        |        |       | 総括（2014～2017年度）   |  |     |
|----|-----------------------|------------------------------|--------|--------|--------|-------|---|--|-----|
| 項目 | 目標                    | ロードマップ                       |        |        |        | プラン内容 | 実施結果報告  | 達成度<br>%   |     |
|    |                       | 2014年度                       | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |       |   |  |     |
| 4  | 学外研究資金を獲得するための支援体制の構築 | 研究支援体制の強化とインセンティブ付与制度の策定及び実施 | ① →    | ② →    | ③ →    | ④ →   | <p>①公的資金の適正管理強化の検討（倫理教育、発注センター等）</p> <p>②インセンティブ付与制度の検討</p> <p>③研究支援事務体制の見直し</p> <p>④特任・客員教員の評価制度導入の検討・実施</p> | <p>①2014年、文科省による「公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正及び「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」策定に伴い、検討WGを立ち上げ「研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程」など関連規程や内規等を全面的に見直し、一部改正及び制定を行い、2015年度から施行した。同年、研究倫理オフィスを設置し、倫理審査委員会を中心として継続的に体制整備を進め、ガイドラインに係るチェックリストを毎年度提出している。</p> <p>②研究企画推進本部及び研究活用知財本部を軸として、従来のインセンティブ付与制度を検証し、外部研究資金を獲得できる仕組みを引き続き検討している。また、大型研究資金獲得に対するインセンティブ付与について、承認手順を一部簡素化し、迅速な対応を可能とした。</p> <p>③研究者に対して獲得支援のためのアンケート調査を実施し、ニーズを探り、どのような支援が研究費獲得に繋がるかを検証した。また、NEDO、AMED等の大型の研究資金獲得支援も近年強化し、一定程度実績を残した。将来的にはURA制度導入を見据えて情報収集を進め、関係部署への働きかけも継続的に行う。</p> <p>④特任・客員教員の活動状況を成果報告書等を通じて研究企画推進本部会議及び研究・知財戦略機構会議で確認している。評価制度については研究・知財戦略機構会議を中心に引き続き検討する。</p> | 90% |